その1

次のとおり公表します。 1)を実施した結果の概要を 平成30年度定期監査 茂原市監查委員 元吉敬字 (その

茂原市監査委員 金坂道人

*監査の対象

- 管財課 総務部=総務課、 課、秘書広報課、 経営改革 職員課、
- 企画財政部 = 企画政策課 課、収税課 財政課、市民税課、 資産税
- 議会事務局、 務局、選挙管理委員会事務 、会計課、監査委員事務局 農業委員会事

▼監査の期間

14日まで 平成30年9月18日から11月

▼監査の場所 茂原市役 所

▼監査の方法

されているか、住民福祉の増 事業が効果的、 各所管の財務に関する事務 経済的に執行

> を置き、提出された資料・関 施した。 説明を聴取することにより実 係諸帳簿を調査するとともに 効果を挙げ、組織及び運営の 進に努め最少の経費で最大の 合理化に努めているかに主眼

について確認した。 指摘事項が改善されているか また、前回の定期監査時 0

・監査の結果

帳簿もおおむね適切に処理さ 順調に進行しており、関係諸 れていると認められた。 計画された事務事業はほぼ

♥所見

する。 で、検討のうえ一層適切に事 務事業が執行されるよう要望 る所見は次のとおりであるの 事務事業の執行状況に関す

)地方自治法第16条の規定に これによって文書が公文書 生し、さらには広く一般に として正式にその効力が発 場への掲示が一般的であり に知らせることの要件とし 公告式について、広く一般 知らせることとなる。この よる公告式は、公告式掲示

> 活用等条例改正の検討をさ て広報の活 崩、 電子媒体 0

)災害対策については、各種 が失われないことを最重視 ていることを踏まえ、人命 でいるところであるが、そ 災害想定に基づき取り組ん 被害を最少化する「減災_ な対策を組合せ、災害時の し、ハード、ソフトの様々 できるとの過信につながり のことが災害を防ぐことが に取り組まれたい。 部の地域では被害が生じ

社会情勢の変化、市民ニー よう組織体制の整備に努め 民サービスの提供ができる るため、組織の見直し、点 た組織の効率的な運営を図 検を常に行い、充実した市 ズの多様化、複雑化に応じ

地方自治法等の一部を改正 けられた。その他の市町村 制を整備することが義務づ 関する方針を定め必要な体 関する方針の策定について する法律(平成32年4月1 都市の市長は、内部統制に 都道府県知事及び政令指定 日施行)に伴う内部統制に

> まえ方針策定の検討をされ れているが、この趣旨を踏 長については努力義務とさ

たい。

られたい。

○「茂原市行財政改革大綱第 7次実施計画」の進捗につ り遅れがあるとされた「発 れたい。また、進捗にかな 討をされたい。 立ち返って見直しも含め検 については、今一度原点に 衆無線LAN環境の整備」 信力の向上」のうちの「公 に推進し目標達成に努めら れているが、各取組をさら いては、概ね順調に進捗さ

○わかりやすい市政情報の発 かつ正確な情報の提供に努 段を駆使し、市民への迅速 ど、時代に合った様々な手 マホ等の電子媒体の活用な に努められたい。また、ス を活用して更なる広報活動 くりを含め、あらゆる媒体 信の取り組みとして紙面づ められたい。

職員の資質向上については 員の意識改革、能力向上を な行政問題に対応すべく職 方針」に基づき取り組んで 「茂原市職員人材育成基本 いるところであるが、新た

図り、 た職員の養成に努められた 常に問題意識を持

○公共工事の品質確保の促 ことから、①公共工事の計 平準化の取組が重要である められたい。 ③余裕期間の設定などに努 画発注②適正な工期の設定 上の観点から、施工時期の の有効活用による生産性向 働者の減少及び人材、機材 能労働者の高齢化や若年労 に基づき、現場を支える技 に関する法律の一部改正 (平成26年6月4日施行

市の普通財産について、 に行い、歳入の確保に努め 貸付等の有効活用を積極的 後とも売却及び未利用地の 今

人口減少は市民生活に多大 将来都市像の実現に取り組 集中による予算措置を講じ、 に基づく取組に対し選択と な影響を及ぼすことから、 ·茂原市総合戦略推進事業_

性と男性が、互いを理解 ン)」の基本理念である「女 「茂原市男女共同参画計 (男女ハートフル共生プラ